

愛知県地域保健医療計画の中間見直し目標値について

項目	新・目標値	現・目標値	変更有無	変更理由
第3部1章 第3節 地域医療支援病院の整備	○地域医療支援病院数 24病院 → 2次医療圏に1か所以上	○地域医療支援病院数 24病院 → 2次医療圏に1か所以上	無	
第3章 救急医療対策	○救命救急センターの整備 24 か所 → 2次医療圏に原則として複数設置	○救命救急センターの整備 23 か所 → 2次医療圏に原則として複数設置	有	時点修正
第4章 災害医療対策	○災害拠点病院及び災害拠点精神科病院以外の病院における業務継続計画（BCP）の策定率 49.3%（令和元（2019）年度） → 80%	○BCPの考え方に基づいた災害対策マニュアルを策定している災害拠点病院 15病院（平成29（2017）年4月1日） → 全ての災害拠点病院（35病院）	有	災害拠点病院におけるBCPマニュアル策定は、国の通知で必須要件となったため。
第5章第1節 周産期医療対策	○NICU（新生児集中治療管理室）の整備 190床（令和2（2020）年9月1日） → 190床	○NICU（新生児集中治療管理室）の整備 165床（平成27（2015）年10月1日） → 180床	有	時点修正 目標値の修正 <達成済のため>
第6章第2節 小児救急医療対策	○PICU（小児集中治療室）の整備 22床（平成29（2017）年4月1日） → 26床以上	○PICU（小児集中治療室）の整備 22床（平成29（2017）年4月1日） → 26床以上	無	
第7章 へき地保健医療対策	○代診医等派遣要請に係る充足率 100% → 100% （令和元（2019）年度） ○へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で12回以上の医療機関の割合 33% → 100% （令和元（2019）年度）	○代診医等派遣要請に係る充足率 100% → 100% （平成28（2016）年度）	有	時点修正 国の通知で主要3事業（巡回診療、医師派遣、代診医師派遣）目標数値について、記載があるため。
第8章 在宅医療対策	○訪問診療を実施している診療所・病院 1,464施設（平成30（2018）年度） → 2,070施設 ○在宅療養支援診療所・病院 874施設（令和2（2020）年1月1日） → 1,007施設 ○機能強化型在宅療養支援診療所・病院 267施設（令和2（2020）年1月1日） → 301施設 ○在宅療養後方支援病院 22施設（令和2（2020）年1月1日） → 27施設 ○24時間体制を取っている訪問看護ステーション 620施設（令和2（2020）年1月1日） → 737施設 ○機能強化型訪問看護ステーション 30施設（令和2（2020）年1月1日） → 39施設 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所 1,372施設（平成30（2018）年度） → 1,666施設 ○在宅療養支援歯科診療所 779施設（令和2（2020）年1月1日） → 794施設 ○訪問薬剤管理指導を実施している事業所 3,178施設（令和2（2020）年1月1日） → 3,857施設 ○退院支援を実施している診療所・病院 105施設（平成30（2018）年度） → 187施設 ○在宅看取りを実施している診療所・病院 552施設（平成30（2018）年度） → 809施設 （令和5（2023）年度）	○訪問診療を実施している診療所・病院 1,505施設（平成27（2015）年度） → 1,854施設 ○在宅療養支援診療所・病院 797施設（平成30（2018）年1月1日） → 902施設 ○機能強化型在宅療養支援診療所・病院 238施設（平成30（2018）年1月1日） → 269施設 ○在宅療養後方支援病院 21施設（平成30（2018）年1月1日） → 24施設 ○24時間体制を取っている訪問看護ステーション 583施設（平成30（2018）年1月1日） → 660施設 ○機能強化型訪問看護ステーション 22施設（平成30（2018）年1月1日） → 25施設 ○訪問歯科診療を実施している歯科診療所 838施設（平成26（2014）年10月） → 1,080施設 ○在宅療養支援歯科診療所 628施設（平成30（2018）年1月1日） → 702施設 ○訪問薬剤管理指導を実施している事業所 3,052施設（平成30（2018）年1月1日） → 3,454施設 ○退院支援を実施している診療所・病院 136施設（平成27（2015）年度） → 168施設 ○在宅看取りを実施している診療所・病院 588施設（平成27（2015）年度） → 724施設 （平成32（2020）年度）	有	時点修正 在宅医療需給推計にあわせ目標値を修正